

## 第45回 御殿場市スポーツ祭 柔道大会実施要項

- 1 主 管 御殿場市柔道連盟
- 2 日 時 平成28年10月2日（日） 午前10時00分 競技開始
- 3 会 場 御殿場市体育館（第2・3体育館）
- 4 参 加 資 格 市民または市内に通勤・通学している者  
※但し、御殿場市柔道連盟に推薦を受けたチーム、選手はこの限りではない
- 5 競 技 種 目 (1) 団体戦（6種目）
  - ① 一般の部（男子のみ） ② 高校男子の部（二年生以下）
  - ③ 高校女子の部（二年生以下） ④ 中学生男子の部（二年生以下）
  - ⑤ 中学生女子の部（二年生以下） ⑥ 小学生の部（男女混合）※団体戦において、参加団体が少数の場合に限り、審判長の判断により実施しない  
(2) 個人戦（14種目）
  - ① 幼児の部（男女混合）
  - ② 小学生各学年の部（6学年男女混合）
  - ③ 中学生男子の部（二年生以下）
  - ④ 中学生女子の部（二年生以下）
  - ⑤ 一般段外の部（男子・女子 2部門）
  - ⑥ 女子有段の部
  - ⑦ 男子初段の部
  - ⑧ 男子三段以上の部※個人戦においては、参加者が少数の場合に限り、審判長の判断により区分を変更することがある
- 6 試 合 方 法
  - ① 団体戦は男子5人制、女子3人制で行う。尚、順番においては、小学・中学・高校の部は体重順、一般の部は段位順とする。
  - ② 個人・団体共にトーナメント方式を採用する。（個人戦幼児の部のみリーグ戦）
  - ③ 試合時間は3分。小学生は2分とする。
  - ④ 補員の交代は自由とするが、順番においては各種目、規定を遵守する。  
※急遽、補員以外の選手が出場する場合は審判長に許可を得る。その際のケガ、事故等については一切の責任を負わない。
- 7 審 判 の 方 法 国際試合審判規定及び少年規定。  
団体戦の判定の基準は「有効」又は「指導2」以上。  
個人戦の判定の基準は「有効」又は「指導1」以上。  
時間内に勝敗が決まらない場合は、ゴールデンスコア方式は採用せず、旗判定とする。
- 8 表 彰 各部門3位まで表彰し、参加者全員に参加賞を授与する。3位決定戦は行わない。
- 9 そ の 他 参加者は、個人又はチームの責任において、それぞれの傷害保険を契約する。  
尚、試合中負傷等が生じたときは、応急処置は主管者が行うが、以後の責任は一切負わない。
- 10 申 込 要 領 (1) 申 込 期 限 9月9日（土）必着  
(2) 申 込 方 法 所定の用紙により申し込む。  
(3) 申 込 先 ○御殿場市萩原1278-18  
矢後 忠 TEL83-8170  
○御殿場市ぐみ沢658-4（市陸上競技場内）  
NPO法人御殿場市体育協会  
事務局 TEL80-5566